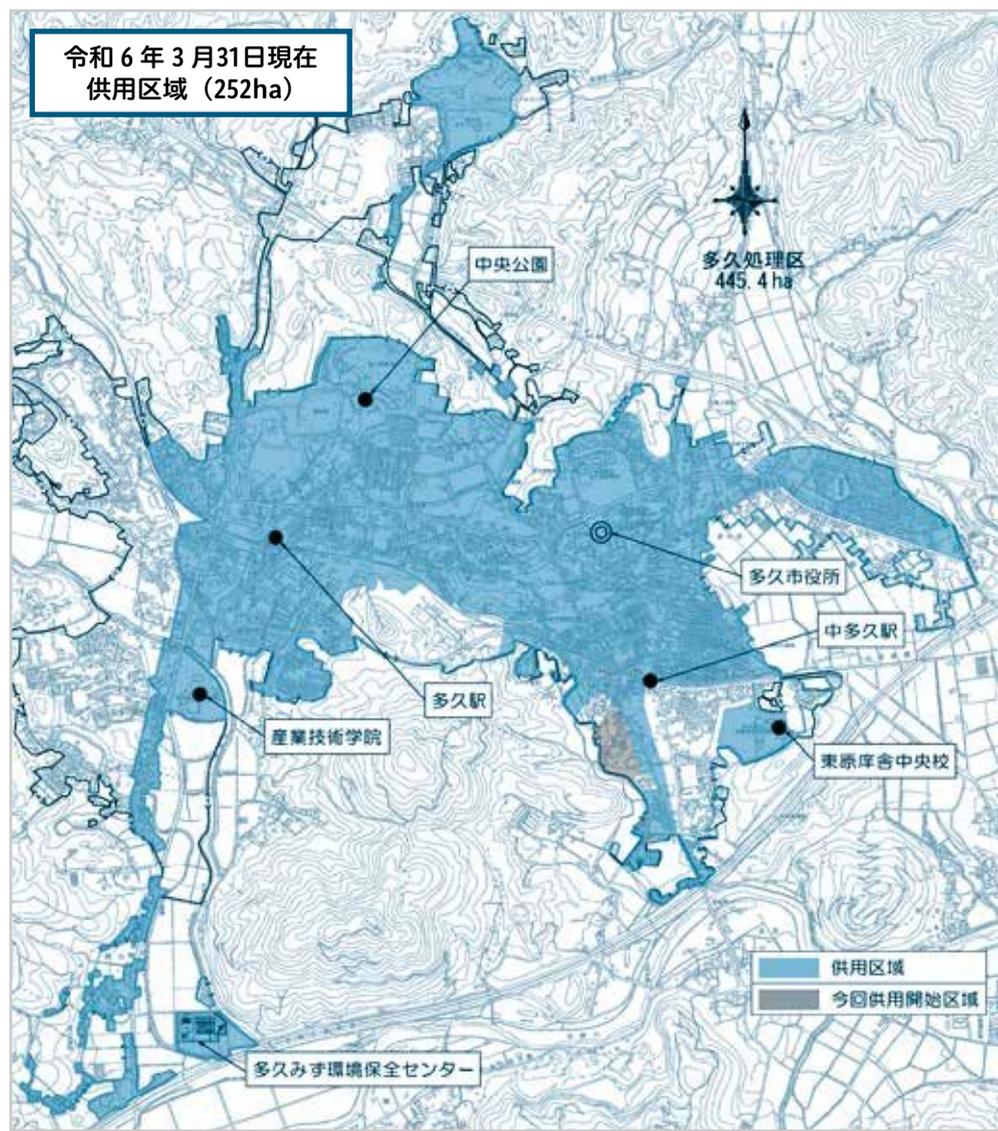


下水道の供用区域をお知らせします

問 環境課 上下水道係 ☎0952-75-2179

◎お知らせ

快適な生活環境と河川・水路などの水質保全を
めざして、公共下水道事業の整備を進めています。
供用区域では、公共下水道が使用できますので、
当該区域のみなさんは、公共下水道への接続をお
願います。くわしくは問い合わせください。



供用区域 ○北多処町 砂原、筋原、高木川内、浦山、山犬原、自由ヶ丘、中山、中の原、多処原、中多処、前田の各一部区域
○多処町 撰分、宮ノ浦、明治佐賀の各一部区域
○南多処町 泉町、長尾の各一部区域

令和6年度から合併浄化槽設置補助を増額・拡充します

問 環境課 上下水道係 ☎0952-75-2179

多処市では、公共下水道事業認可区域および農業集落排水処理区域を除く区域で、住宅などに合併浄化槽を設置しようとする場合に、予算の範囲内で補助金を交付しています。
令和6年度より補助額を増額し、また、単独浄化槽や汲み取り槽から転換する場合の補助を拡充します。

■合併浄化槽設置費補助（令和6年度より増額）

人槽区分	国基準補助額	市補助増額分	合計補助限度額
5人槽	332,000円	100,000円	432,000円
7人槽	414,000円		514,000円
10人槽以上	548,000円		648,000円

■単独浄化槽または汲み取り槽から転換する場合の補助（令和6年度より拡充）

区分	補助限度額
宅内配管工事費	300,000円
単独浄化槽撤去費	120,000円
汲み取り槽撤去費	90,000円

例) 単独浄化槽から5人槽の合併浄化槽へ転換する場合
 設置費補助……………432,000円
 +
 宅内配管工事費補助……300,000円
 +
 単独浄化槽撤去費補助…120,000円

合計補助額…852,000円

※それぞれの費用が補助限度額に満たない場合は、実際に掛かった費用から1,000円未満を切り捨てた額が補助額となります

補助を受けるためには条件があります。くわしくは多処市ホームページをご覧ください。環境課上下水道係まで問い合わせください。

